

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成 22 年度の取り組み状況について

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 22 年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針として、発注を進めてきました。

平成 22 年度の発注状況につきましては、物品発注では、契約件数・契約金額ともに 100%が市内中小企業者との契約となっており、いずれも平成 21 年度と比べてほぼ同水準となっています。

委託契約においても、契約件数・契約金額ともに 100%が市内中小企業者との契約となっており、平成 21 年度と比べて同水準となっています。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

発注事務において、対象事業者の所在地区分及び企業規模を確認し、引き続き市内中小企業者への優先発注を図ります。

市内中小企業者への発注状況（会計室契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	32	100.0	2.9	1,274	100.0	0.5	32	1,274	5	100
	委託	1	100.0	0.0	504	100.0	0.0	1	504	13	246,962
	合計	33	100.0	2.9	1,778	100.0	0.5	33	1,778	18	247,062
平成21年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	33	97.1	—	1,396	99.5	—	34	1,403	4	410
	委託	1	100.0	—	29	100.0	—	1	29	14	242,951
	合計	34	97.1	—	1,425	99.5	—	35	1,432	18	243,361

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	18	100.0	13.3	34,095	100.0	4.4	18	34,095	8	85,554
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	18	100.0	13.3	34,095	100.0	4.4	18	34,095	8	85,554
平成21年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	13	86.7	—	46,284	95.6	—	15	48,413	13	146,023
	委託	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	合計	13	86.7	—	46,284	95.6	—	15	48,413	13	146,023

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。